

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第82期) 至 平成27年3月31日

中部証券金融株式会社

第82期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部証券金融株式会社

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	25
1 【財務諸表等】	26
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第82期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	919	898	928	887	860
経常利益 (百万円)	164	160	223	207	266
当期純利益 (百万円)	103	156	141	143	182
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	200	200	200	200	200
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (百万円)	2,571	3,360	4,177	3,462	4,259
総資産額 (百万円)	51,139	51,284	53,381	50,155	54,268
1株当たり純資産額 (円)	646.95	845.69	1,051.95	872.09	1,073.14
1株当たり配当額 (円)	6.00	8.00	9.00	9.00	12.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.92	39.47	35.67	36.16	46.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.0	6.6	7.8	6.9	7.9
自己資本利益率 (%)	3.9	5.3	3.8	3.8	4.7
株価収益率 (倍)	7.29	4.99	8.27	7.99	7.18
配当性向 (%)	23.1	20.3	25.2	24.9	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,734	1,543	494	△22	△6,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,715	△910	△731	△41	6,744
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23	△23	△32	△36	△35
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	380	989	720	621	863
従業員数 (名)	22	21	19	19	17

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等を含んでおります。
- 3 当社は、持分法対象会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

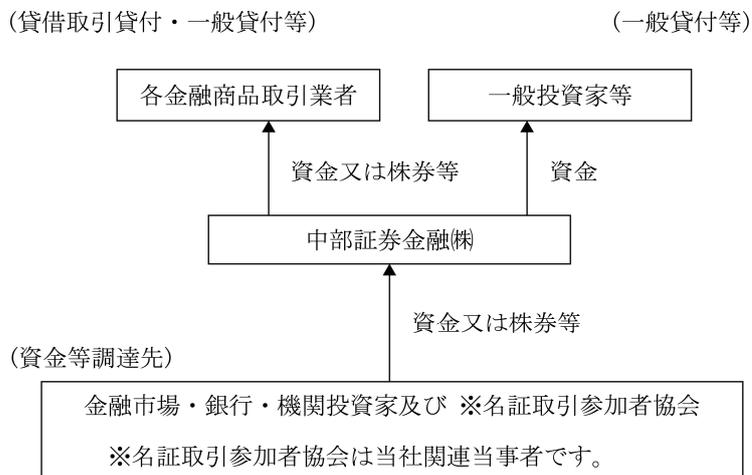
2 【沿革】

昭和18年8月	中部証券株式会社設立。本店名古屋市、支店東京都。資本金1,000千円、全額払込。
	日本証券取引所名古屋市場の清算取引廃止に伴い、清算取引の東京市場への取次業務を開始。
昭和20年8月	終戦に伴い営業を停止。
昭和21年6月	名古屋取引員協会の委嘱を受け、株式集団取引の売買計算及び受渡事務の代行業務を開始。
昭和23年8月	資本金を5,000千円に増額。
昭和24年5月	証券取引所の再開に伴い株式集団取引の代行業務を廃止。
同年7月	東京支店閉鎖。
同年11月	証券担保金融業務を主要業務として開始。
昭和25年1月	商号を中部証券金融株式会社に変更。
同年2月	資本金を50,000千円に増額。
同年6月	名古屋証券取引所の普通取引に直結して一般投資家に融資と貸株を行うローン取引を開始。
昭和26年6月	ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始。
	株式を名古屋証券取引所に上場。
昭和27年12月	資本金を100,000千円に増額。
昭和28年5月	資本金を200,000千円に増額。
昭和30年8月	証券取引法の改正により、証券金融会社に関する規定が設けられ、同法の適用をうける。
昭和31年4月	証券取引法に基づく証券金融会社の免許をうける。
昭和36年6月	短資取引担保株式預り証制度の発足。
同年6月	日本銀行と当座取引を開始。
昭和40年9月	名古屋証券取引所正会員が東京証券取引所へのつなぎ取引の決済に必要な貸借取引貸付を開始。
昭和41年3月	日本銀行と手形貸付取引を開始。
同年11月	公社債担保の貸付業務を開始。
昭和43年11月	証券会社に決算資金を融資する特別貸付を開始。
昭和44年2月	証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始。
昭和46年2月	顧客向け債券金融を開始。
同年8月	証券会社に対する有価証券の代理保管及び金融機関に対する証券会社の差入担保有価証券の代理保管を行う集中管理業務を開始。
昭和50年11月	公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
昭和51年7月	国債の個人消化を円滑化するため、非課税国債担保貸付を開始。
昭和54年4月	名古屋証券取引所における国債売買制度の整備、改善に伴い国債受渡金融を開始。
同年8月	国債元利金支払取扱店業務を開始。
同年10月	日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始。
昭和60年11月	証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向け極度貸付を開始。
平成元年10月	「名証オプション25」取引に係る貸付業務を開始。
平成5年11月	証券会社に対する一般貸株業務を拡充。
平成7年10月	貸借銘柄以外の信用銘柄に対する融資業務(貸株は不可)を開始。
平成9年7月	一般貸株の用途拡大。
平成10年2月	貸借取引にかかる受渡代金等の即日資金化への変更。
同年12月	信用取引制度の改正に伴う貸借取引の改定等の実施。
同	顧客資産の分別管理の実施にかかる証券会社への特別貸付(貸借取引更新差金貸付)の創設。
平成11年3月	顧客資産の分別管理の実施に伴う貸借取引申込等の変更・貸借取引貸借代用有価証券の差入れ区分別申込み等の取扱い開始。
平成11年4月	貸借取引貸借担保金代用有価証券適格銘柄に「店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ市場)銘柄」の受入拡大。
平成14年5月	貸借取引における貸株等利用証券会社から貸付株券等の価額に対して一定率(年率)を乗じた額を日々徴収する「貸借取引貸株料」を新設。
平成15年1月	株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得。
平成19年9月	本店移転。
平成20年12月	金融商品取引法に基づく登録金融機関として登録。
平成21年8月	日本証券業協会に加入。

3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、有価証券の保管業務及び国債元利金支払いの代理業務を行っており、その内容は次のとおりであります。

なお、当社は子会社及び関連会社は有しておりません。



① 貸借取引貸付

当貸付は、名古屋証券取引所の総合取引参加者及びIPO取引参加者のうち、貸借取引参加者に対し、金融商品市場の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

対象銘柄

名古屋証券取引所上場銘柄のうち、貸借取引貸付を行う銘柄(貸借銘柄)数及び金銭の貸付のみを行う銘柄(貸借融資銘柄)数は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

貸借銘柄	192 銘柄
貸借融資銘柄	100 銘柄

貸出条件

イ 基本条件

最近1年間の基本条件は下表のとおりです。

年月日	金利等			貸借担保金率(%)
	融資(%)	貸株代り金(%)	貸株料(%)	
平成26年4月1日現在	年0.77	年0.00	年0.40	30
平成26年8月6日現在	年0.64	年0.00	年0.40	30
平成27年3月31日現在	年0.64	年0.00	年0.40	30

ロ 貸借取引参加者別及び銘柄別調整条件

貸借取引参加者別の差引融資残高が、当社であらかじめ算定通知した貸借取引参加者別融資限度額を超過する場合、超過割合に応じ増担保を徴収しております。

また、必要に応じ銘柄別に増担保を徴収して、当該銘柄の貸借取引の利用を調整することがあります。

② 公社債貸付

当貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的として、金融商品取引業者が公社債の引受及び売買等に伴い必要とする資金、並びに一般投資家が公社債を保有するために必要な資金を、公社債又は公社債投資信託受益証券を担保に貸し付けるものであります。(なお、金融商品取引業者向け公社債流通金融は現在取扱停止中。)

③ 一般貸付

当貸付は、金融商品取引業者に対する運転資金等の貸付及び一般投資家に対し有価証券を担保に株式買付資金等を貸し付けるものであります。

イ 普通貸付(金融商品取引業者)

株式売買の受渡資金その他で必要とする運転資金を貸し付けるものであります。

ロ 普通貸付(顧客)

投資家が有価証券の購入又は保有その他で必要とする資金を貸し付けるものであります。

ハ 短期資金貸付

金融商品取引業者に対して、運転資金を短期間低金利で貸し付けるものであります。

主要貸付金の金利は、下表のとおりです。

平成27年3月31日現在

貸付金の種類			金利(%)
公社債貸付	顧客向け債券金融	顧客	年 3.300 ~3.800
一般貸付	普通貸付	金融商品取引業者	1.05~1.30
	普通貸付	顧客	4.050
	短期資金貸付	金融商品取引業者	1.05

④ 一般貸株

金融商品取引業者が、売買取引等にかかる受渡株券等の入手遅延や金融商品取引業者保有となる新株予約権の権利行使及び増資等に伴う株券等の入手前の期間中におけるつなぎ売り等を対象に、貸借取引とは別に株券等を貸し付けるものであります。

⑤ 有価証券運用業務

日本国債等元本確定債券を主たる運用対象とし、元本が確定しない金融商品への投資は一定の限度額の範囲内にとどめることにより、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。なお、価格変動リスクへの対応力を強化することを目的として、デリバティブ取引を活用しております。

⑥ 有価証券保管業務(集中管理業務)

金融商品取引業者が保有する有価証券を金融商品取引業者に代わって当社が集中保管することにより、金融商品取引業者の保管業務及びこれに伴う業務を軽減し、その円滑な処理を図ることを目的とするともに担保の設定に当たっては、当社の預り証の発行によって、従来金融商品取引業者が負担する担保ロスを防ぎ金融商品取引業者の金融機関への担保差入れ事務の節減を図ろうとするものであります。

⑦ 国債元利金支払代理業務

この業務は、金融商品取引業者及びその顧客等のため国債の元金償還及び利子支払の代理業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
17名	44歳9か月	11年1か月	8.2百万円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
2 当社の事業は単一セグメントであり、事業部門別の従業員数の記載は重要性がないため省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、60歳定年制を採用しております。
なお、定年に達したあと嘱託として再雇用することがあります。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期中のわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策を背景に、製造業を中心として企業収益や雇用情勢の改善がみられました。一方で消費税引き上げや円安進行に伴う一部の物価上昇等により、国内消費は依然として不透明な状況が続きました。

株式市況についてみますと、14,791円で始まった日経平均株価は、ウクライナ情勢等地政学的リスクに加え、4月に施行となった消費税増税による消費の落ち込みを嫌気し軟調な展開となりました。その後10月末に発表された日銀の追加緩和の決定を機に相場は持ち直し、円安進行や原油価格の下落も相まって企業業績の拡大期待から上昇相場が続ぎ、最終的には19,206円で取引を終了しました。この間、当事業年度末の2市場信用取引買残高は、3兆380億円と、前事業年度末(3兆1,277億円)に比べ2.9%の減少となりました。

こうした環境の下、当社の貸付金平均残高は53億円と、一般貸付金の貸出残高の増加を主な要因として、前期比6億円、14.5%の増加となりました。

この間、貸付金以外の運用面をみますと、有価証券投資の期中運用平均残高は409億円と、前期比7億円、1.9%の増加となりました。

こうした運用状況の下、当期の営業収益は8億60百万円と有価証券利息配当金の減収を中心として前期(8億87百万円)比26百万円の減収となりました。

次に営業費用は、支払手数料及び有価証券借入料が増加し、2億57百万円と、前期(2億55百万円)比2百万円の増加となりました。また、一般管理費は4億28百万円と、減価償却費等の減少により、前期(4億91百万円)比62百万円の減少となりました。

この結果、営業利益は1億73百万円と、前期(1億40百万円)比33百万円の増益となりました。また、これに営業外損益を加減算した経常利益は2億66百万円と、前期(2億7百万円)比59百万円の増益となりました。最終的に税金費用を減算した当期純利益は1億82百万円と、前期(1億43百万円)比39百万円の増益となっております。

部門別営業の状況は以下の通りです。

① 貸借取引貸付部門

貸借取引部門においては、昨年8月、貸付金利を0.13%引き下げましたが、貸借取引貸付金の期中平均残高が11億43百万円と、前期比1億44百万円増加したことから、貸付金利息は前期並となりました。また、貸借取引貸付有価証券の期中平均残高が前期比7百万円増加の21百万円となったこと等から、有価証券貸付料は増収となりました。この結果、当部門の収益は13百万円と前期比3百万円、29.2%の増収となりました。

② 公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要はなく、期中を通して取引はありませんでした。

③ 一般貸付部門

金融商品取引業者向け一般貸付金の期中平均残高は17億5百万円と、前期比5億11百万円、42.9%の増加となりました。一方、顧客向け一般貸付金の期中平均残高は25億19百万円と、前期比24百万円、1.0%の増加となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は42億24百万円と、前期比5億36百万円、14.5%の増加となり、当部門の営業収益は1億13百万円、前期比3百万円、3.4%の増収となりました。

④ その他の部門

その他の部門は、7億33百万円と、前期比33百万円、4.3%の減収となりました。有価証券運用収入が前期比32百万円減少したことが主因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前期末比2億42百万円増加し、8億63百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、64億66百万円の支出超過(前事業年度は22百万円の支出超過)となりました。営業貸付金及び借入有価証券代り金等の増加による支出が38億73百万円、短期借入金等の有利子負債残高の減少による支出が29億円あったこと等によります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、67億44百万円の収入超過(前事業年度は41百万円の支出超過)となりました。有価証券の売買に伴う決済がネットで87億79百万円の収入超過となった一方で、先物等の証拠金勘定への支出金がネットで20億円の支出超過となったこと等によります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、35百万円の支出超過(前事業年度は36百万円の支出超過)となりました。これは主に、配当金の支払による支出が35百万円あったことによります。

名古屋証券取引所市場売買高と当社貸付高の状況

区分		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		総額(千円)	総額(千円)	
名古屋証券取引所売買高 (市場第1部、市場第2部及びセントレックス市場の合計)		株数 322,220千株	627,559千株	
		金額 164,597,083	142,569,442	
当社の貸付状況	貸借取引貸付金	繰越高	826,188	934,586
		貸付高	9,244,287	8,189,863
		回収高	9,135,890	7,532,219
		期末残高	934,586	1,592,229
	貸借取引貸付有価証券	繰越高	10,352	6,641
		貸付高	332,961	1,014,248
		回収高	336,673	1,003,616
		期末残高	6,641	17,273
	一般貸付金	繰越高	3,828,303	3,638,129
		貸付高	7,315,633	9,412,607
		回収高	7,505,807	8,463,140
		期末残高	3,638,129	4,587,596
	一般貸付有価証券	繰越高	—	—
		貸付高	2,296	—
		回収高	2,296	—
		期末残高	—	—

業務部門別収入の状況

区分		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
貸借取引貸付	貸借取引貸付金利息	7,818		7,821	
	受取手数料	1,190		1,567	
	有価証券貸付料	1,319		3,958	
	小計	10,328	1.2	13,347	1.5
一般貸付	一般貸付金利息	109,694		113,475	
	受取手数料	32		—	
	小計	109,726	12.4	113,475	13.2
その他の収入	借入有価証券代り金利息	2,980		2,163	
	受取手数料	8,083		8,184	
	(有価証券集中管理手数料)	(1,905)		(1,960)	
	(その他受取手数料)	(6,177)		(6,224)	
	有価証券貸付料	1		—	
	有価証券利息及び配当金	756,047		723,564	
	小計	767,113	86.4	733,912	85.3
計		887,169	100.0	860,735	100.0

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応するとともに、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応するよう努めております。

今後の取組みとしましては、証券取引所や地元証券業界等と協力して、貸借取引貸付・顧客貸付などの業務の拡充・強化を図るとともに、顧客ニーズのきめ細かい把握や企画力の向上などを通じて新規ニーズの掘り起し、新規事業の開拓に取り組んでまいります。

また、引続き内部統制システムの整備、社内業務全般におけるリスク管理の強化、システムの効率性・利便性の向上を図るとともに、コーポレートガバナンスの強化に努め、社業の発展を期していく所存であります。

なお、当社は、平成26年度から平成28年度までを対象期間とする中期経営方針を次のとおり定めております。

1. 経営理念

当社は、公共的役割を担う証券金融の専門機関として、中部地区を中心に、証券・金融の多様なニーズに適切に応えることなどにより、証券市場の基盤を支え、以って社会の発展に貢献することを使命とする。

2. 経営目標

(1) 収益基盤の強化

営業活動の拡充・強化と新商品の開発等を通して営業力を高めるとともに、有価証券運用のパフォーマンス向上などに努めることにより、収益基盤を強化する。

(2) 経営の効率性・安定性の確保

業務内容の見直しや人員の適正配置等を通じて効率経営を推進するとともに、リスク管理の徹底や自己資本の充実などにより経営の安定性を高める。

(3) 信頼の向上

内部統制の徹底、コンプライアンスの遵守、ガバナンスの確立、公共的な使命を自覚した役職員の行動等を通じて、社会からの信頼を高める。

本経営方針に掲げた経営理念のもと、3つの経営目標の達成に向けた取組みを実行していくことで、新たな時代に対応した事業基盤を築いてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社は、業務の性格上、証券市場及び金融市場の変動の影響を強く受ける構造にあり、業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

①貸付業務に関するリスク

制度取引の貸借取引貸付金は、その残高が制度信用取引の残高水準次第で大きく変動することがあること、また一般貸付金の顧客貸付金も株式市況の下落等に伴い大きく変動することがあるため、業績が証券、金融環境等の急激な変化によって影響を受ける可能性があります。

②市場関連リスク

有価証券運用業務上、金利、為替及び株価の急激な変動等により、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③資金調達コストに関するリスク

業務上必要とする資金の大半を外部からの借入金等に依存しておりますことから、金融環境の急激な変化等により、予期しない資金調達費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④システムに関するリスク

当社が業務上使用するオンラインシステムは、日本電子計算株式会社へ外部委託しております。そのため、回線障害、災害等の原因によりシステム運営に障害が発生した場合、障害の規模によっては当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり、以下の事項に対して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる仮定に基づく判断及び見積りを行っております。したがって、見積り特有の不確実性が内在しておりますので、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

① 貸倒引当金

顧客貸付関係等一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能と判断した額を貸倒引当金として計上しておりますが、株式市況の悪化等により、追加の引当計上が必要となる場合があります。

② 有価証券の減損処理

当社が所有する有価証券について、市況の悪化等により、時価または実質価額が取得価額を著しく下回り、かつ、回復の可能性があると認められないものについては、「金融商品に関する会計基準」及び「社内基準」に定める減損処理基準により、時価または実質価額まで簿価を減額し、損失額を計上することになります。

③ 固定資産の減損処理

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより、時価が著しく下落した資産または収益性が低下した資産につき、回収可能価額まで簿価を減額し、損失処理することになります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、合理的に見積られた将来の課税所得に基づき判断しておりますが、将来課税所得の発生見込額の見直しにより、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性の判断に変更が生じたときは、変更を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として処理することになります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(財政状態の分析)

当事業年度末の総資産残高は542億68百万円と、前事業年度末（以下「前期末」）から41億13百万円増加しました。流動資産は、198億57百万円と、前期末から78億25百万円増加しました。借入有価証券代り金が22億66百万円、および未収入金が36億19百万円増加したことが主因です。一方、固定資産は、344億11百万円と、前期末から37億11百万円減少しました。これは、投資有価証券が36億98百万円減少したことによりです。

負債残高は、500億9百万円と、前期末から33億16百万円増加しました。未払金が57億58百万円増加したことが主因です。

純資産は42億59百万円と前期末から7億97百万円増加しました。これは、その他有価証券評価差額金が6億50百万円増加したことによりです。

以上の結果、自己資本比率は前期の6.9%から7.9%に増加しました。

(経営成績の分析)

当事業年度の経営成績は、一般貸付金の増加に伴い貸付金利息が増加した一方で、有価証券利息が減少した為、営業収益は8億60百万円と、前期比26百万円の減収となりました。営業費用は、支払手数料及び有価証券借入料の増加を主因として、前期比2百万円増加の2億57百万円となり、一般管理費は、人件費及び物件費共に減少し4億28百万円と、前期比62百万円の減少となりました。その結果、営業利益は1億73百万円と、前期比33百万円の増益、営業外取引を加味した後の経常利益は2億66百万円と、前期比59百万円の増益となりました。また、最終的に税金費用を減算した当期純利益は1億82百万円と、前期比39百万円の増益となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社の現金及び現金同等物は、主として貸付金及び有価証券投資により変動します。当事業年度は、税引前当期純利益2億66百万円に加え、有価証券の売買に伴う収入がネットで87億79百万円ありました。その一方で、営業貸付金及び借入有価証券代り金の増加による支出が38億73百万円、短期借入金等の有利子負債残高の減少による支出が29億円、更にリスクのヘッジを目的としたデリバティブ取引に係る差入保証金の差入による支出がネットで20億円ありました。以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は前事業年度末比2億42百万円増加し、8億63百万円となりました。

(3) 財政状態及び経営成績に影響を与える要因について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、金融市況の動向により変動し、財政状態、経営成績に影響を与えることがあります。当社は、経営環境の変化に対応した適正かつ安定的な収益確保を目指し、収益基盤の拡充に努めております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、大量の資金を必要とするため、安定的かつ機動的な資金調達手段の確保が必要となります。当社は、市場要因等による資金調達環境の変化等を想定し、調達手段の多様化、有担保調達及び流動性の高い金融商品への投資など、流動性リスクに対処しております。

(5) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、政府・日銀の経済・金融政策の下支えを背景に企業の業績回復、更には所得増加による消費の回復が進み、景気は緩やかな回復基調をたどることが期待されます。

当社としましては、引き続き営業力を高める施策を推し進め、貸付金の確保を図ってまいります。また、経営の安定性を確保し、社会的信頼の確保に努める所存です。

次期の業績につきましては当期並みの業績を予想しております。

なお、業績予想に関する事項につきましては、当事業年度末現在当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な固定資産の取得、あるいは売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の内容（所在地）	土地		建物		器具備品 （千円）	ソフトウェア （千円）	従業員数 （名）
	面積（㎡）	簿価（千円）	面積（㎡）	簿価（千円）			
本社（名古屋市中区）	—	—	（516.35）	2,620	10,349	16,372	17
社宅（名古屋市中区）	49.97	17,800	96.89	20,037	—	—	—
計	49.97	17,800	（516.35） 96.89	22,657	10,349	16,372	17

（注）1 本社は、管理及び営業業務に使用しております。

2 （ ）書は平和不動産株式会社より賃借中のものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

事業所名 （所在地）	設備計画の主な 内容・目的	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 （百万円）	既支払額 （百万円）			
本社 （名古屋市中区）	オンラインシステムのオープン化に伴うソフトウェア開発	205	—	自己資金及び借入金	平成27年 1月	平成28年 9月

（2）重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会において、当社の発行する株式を5株を1株の割合で併合する旨、及び株式の併合の効力発生日（平成27年10月1日）をもって発行可能株式総数を1,600,000株とする旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(注) 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会において、株式の併合の効力発生日（平成27年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和28年5月1日	2,000	4,000	100,000	200,000	—	—

(注) 有償 株主割当 割当率 1 : 1
発行価格 1株50円
資本組入額 50円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	23	22	2	2	225	282	—
所有株式数(単元)	—	745	404	1,431	142	2	1,242	3,966	34,000
所有株式数の割合(%)	—	18.78	10.19	36.08	3.58	0.05	31.32	100.00	—

(注) 自己株式31,006株は、「株式の状況」の「個人その他」の欄に31単元、「単元未満株式の状況」の欄に6株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名証取引参加者協会	名古屋市中区栄3丁目8-20号	924	23.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	210	5.25
小林 實 夫	長野県中野市	197	4.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	190	4.75
江崎 勝彦	福岡県大牟田市	154	3.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	140	3.50
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	120	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	105	2.62
加藤 彰一	神奈川県川崎市	100	2.50
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2-4	76	1.92
計	—	2,216	55.42

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、東海東京証券株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,935,000	3,935	—
単元未満株式	普通株式 34,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,935	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部証券金融株式会社	名古屋市中区栄三丁目 8番20号	31,000	—	31,000	0.77
計	—	31,000	—	31,000	0.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月20日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月1日～平成26年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成26年6月1日～平成27年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,001	334,934
当期間における取得自己株式	756	274,428

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日(平成27年6月24日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	31,006	—	31,762	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元重視の観点から安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、公共的使命を持つ金融機関として経営の健全性を確保するために必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は株主総会であります。

剰余金の配当については、上記配当の方針を基本としつつ、当期の業績や財政状態等を総合的に勘案し、1株につき12円とすることとしました。今後とも経営基盤の強化、充実を図るとともに、業績向上に一層の努力を傾注して参る所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月23日定時株主総会決議	47,627,928	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	208	230	295	343	352
最低(円)	159	182	183	255	281

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	295	334	329	308	320	352
最低(円)	290	306	313	308	308	318

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	—	湯本 崇雄	昭和26年11月16日生	昭和51年4月 日本銀行入行 平成6年7月 同行営業局市場課長 平成9年5月 同行人事局総務課長 平成10年7月 同行松江支店長 平成12年9月 預金保険機構出向(大阪預金保険 部長) 平成15年3月 日本銀行情報サービス局長 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役社長(現任)	(注)3	5
専務取締役 代表取締役	検査室長	村瀬 洋	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 株式会社東海銀行入行 昭和63年5月 同行石川橋支店長 平成2年11月 同行本店公務部次長 平成5年3月 同行豊橋駅前支店長 平成7年2月 同行瀬戸支店長 平成9年5月 同行検査部副部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社常務取締役検査室長 平成21年6月 当社専務取締役検査室長(現任)	(注)3	3
取締役	営業部長	田中 秀和	昭和25年5月4日生	昭和48年3月 林紡績株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成10年12月 当社営業部渉外課長 平成11年7月 当社総務部総務企画課長 平成14年4月 当社総務部総務課長 平成17年4月 当社総務部長代理兼総務課長 平成21年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成26年6月 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	2
取締役	—	木村 茂	昭和12年9月23日生	昭和35年4月 木村証券株式会社入社 昭和50年11月 同社代表取締役社長 平成5年7月 日本証券業協会名古屋地区協会 地区副会長 平成6年6月 当社監査役 平成8年7月 日本証券業協会副会長 平成8年7月 日本証券業協会名古屋地区協会 地区会長 平成8年7月 名証正会員協会(現名証取引参加 者協会)会長 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成14年4月 株式会社名古屋証券取引所取締 役(現任) 平成22年6月 木村証券株式会社代表取締役会 長(現任)	(注)3	0
常勤監査役	—	藤本 光夫	昭和23年7月23日生	昭和47年4月 日本銀行入行 平成2年11月 同行発券局出納保管課長 平成5年5月 同行調査統計局経済統計課長 平成6年4月 同行名古屋支店次長 平成7年12月 同行鉏路支店長 平成11年4月 同行検査役 平成12年6月 株式会社山下設計企画本部企画 営業部顧問 平成14年10月 アコム株式会社経営戦略部審議 役 平成20年8月 キッセイ薬品工業株式会社非常 勤顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	村 橋 泰 志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 名古屋弁護士会登録 昭和59年4月 名古屋弁護士会副会長 平成8年4月 名古屋弁護士会会長 平成8年4月 日本弁護士連合会副会長 平成8年4月 中部弁護士会連合会理事長 平成9年6月 当社監査役(現任) 平成12年10月 愛知県公安委員会委員	(注) 4	—
計						12

- (注) 1 取締役木村茂氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役村橋泰志氏及び監査役岡地敏則氏は、社外監査役であります。
- 3 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて社会的信頼を確保していくことが経営の最重要課題と考えております。こうした観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、意思決定の迅速化や経営課題についての議論の活性化を図っております。

なお、平成27年5月18日開催の取締役会で決議しております「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、引続き法令遵守と社内業務全般におけるリスク管理の強化を図っております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要等

当社は監査役制度を採用しており、現在取締役4名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役であります。業務執行体制につきましては、社外の非常勤役員を含めた取締役会が、業務運営の基本的事項を決定しております。

また、意思決定のスピード化を図るため、毎週、常勤取締役及び常勤監査役に各室部長を加えた拡大常勤役員会を開催し、日常の業務運営に関する重要な事項に関する円滑で迅速な情報の伝達と意思の疎通及び問題点のチェック等を行いながら業務を進めております。

このように、当社は複数の社外役員による公正かつ客観的な立場からの業務執行の監査、監督体制を通じて、経営の透明性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、検査室（室員3名）を設置し、取引関係証憑や業務処理記録等のチェック、回議書類の閲覧等を通じて、全ての部署に対して定期的に業務検査を実施しております。

監査役につきましては、監査役会を構成し、監査役会規則に基づき、監査方針を決定し、取締役会及び重要な会議等への出席並びに重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、業務執行状況について監査しております。

なお、監査役は、会計監査人、内部監査部門（検査室）から、監査計画、実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、随時意見交換を行うなど、相互に連携を図ることにより、適切な監査の実施に努めております。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人であります。なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 勝広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 吉孝

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

これらの業務執行社員による監督のもと、公認会計士7名、その他7名が会計監査業務の補助を行っております。

ニ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社では取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上のために社外取締役を選任し、また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために社外監査役を選任しております。

- ・ 社外取締役木村茂氏は木村証券株式会社代表取締役会長及び株式会社名古屋証券取引所取締役を兼職しております。同氏の長年の経営者としての経験・見識に基づく意見を当社の経営に反映させ、取締役会の経営監督機能を向上させることを期待しております。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- ・ 社外監査役村橋泰志氏は弁護士であります。同氏の長年にわたる弁護士としての経験・見識に基づく中立の立場からの客観的な意見を当社の監査に反映させ、監査体制の独立性及び中立性を向上させることを期待しております。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- ・ 社外監査役岡地敏則氏は岡地証券株式会社代表取締役社長及び株式会社名古屋証券取引所監査役を兼職しております。同氏の証券業界における経営者としての経験・見識を当社の監査に反映させ、監査体制の独立性及び中立性を向上させることを期待しております。

当社は木村証券株式会社及び岡地証券株式会社との間で、貸借取引業務等を行っております。また、当社は株式会社名古屋証券取引所の指定証券金融会社であります。

社外取締役は、取締役会において内部監査の実施状況、内部統制システムの整備状況およびコンプライアンスの実施状況等について定期的に報告を受けております。

社外監査役は、会計監査人、内部監査部門（検査室）と連携をとっており、監査計画、実施状況、監査結果の報告を定期的に受けております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じるおそれがない人物を選任するよう努めております。また、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も参考にしております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの確保を経営の最重点項目の一つと位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催するとともに、全役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、法令遵守体制の強化に努めております。なお、当社は金融商品取引法に基づき金融当局の監督を受けておりますほか、日本銀行の考査を受けております。

また、市場リスク管理体制整備の一環として、(イ)顧客貸付金について、原則として毎月1回株式市況の変動等による担保掛目の変化等について報告を受け必要な対処方針を検討する会議を開催していること、(ロ)有価証券運用について、有価証券運用に関する社内規則を設けたうえ、実際の運用に当たっては事前に承認を得ることを原則とし、さらに投資実施後の市場リスクに対しては、モニタリングの実施はもとより、原則として毎月1回、保有する有価証券に関し、金融・為替市場の動向等を踏まえ、当社の財務面、経営成績等に与える影響等、潜在するリスクの状況について認識を共有するとともに適切な対処策等を検討する会議を開催すること、(ハ)デリバティブ取引について、有価証券運用に関する社内規則に則り、市場リスク管理を行い、また、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役を中心メンバーとする有価証券運用会議を日次開催し、取引状況を日次管理することによりリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

③ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	69,580	61,680	—	7,900	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	15,000	15,000	—	—	—	1
社外役員	2,448	2,448	—	—	—	3

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された限度額の範囲内でその具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定することとしております。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数（銘柄）	15
貸借対照表計上額の合計額（千円）	265,645

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,230	143,201	取引先との関係強化のため
㈱岡三証券グループ	38,321	33,722	取引先との関係強化のため
中部電力㈱	10,169	12,518	安定株主として長期保有目的のため
アイシン精機㈱	1,923	6,817	安定株主として長期保有目的のため
オークマ㈱	2,321	1,993	安定株主として長期保有目的のため
愛知時計電機㈱	5,100	1,504	安定株主として長期保有目的のため
日本証券金融㈱	2,437	1,484	安定株主として長期保有目的のため
東邦瓦斯㈱	2,023	1,094	安定株主として長期保有目的のため
日本車輛製造㈱	1,188	538	安定株主として長期保有目的のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,230	193,949	取引先との関係強化のため
㈱岡三証券グループ	38,321	36,711	取引先との関係強化のため
中部電力㈱	10,169	14,490	安定株主として長期保有目的のため
オークマ㈱	2,321	2,652	安定株主として長期保有目的のため
愛知時計電機㈱	2,437	1,779	安定株主として長期保有目的のため
日本証券金融㈱	5,100	1,688	安定株主として長期保有目的のため
東邦瓦斯㈱	2,023	1,377	安定株主として長期保有目的のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外 の株式	112,668	140,716	3,651	—	85,030

二 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの
純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
アイシン精機㈱	1,923	8,432
日本車輛製造㈱	1,188	438

⑤ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本市場の動向等に機動的に対応することを可能とすべく、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,300	—	12,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たっては、事前に監査法人と協議し、監査日数や時間当たり単価が、当社の規模・業務の特性等を勘案し、適正に決定されたものであることを確認しております。なお、会社法第399条第1項及び第2項による監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 621,013	※1 961,686
短期貸付金	4,572,716	6,179,826
貸借取引貸付金	934,586	1,592,229
一般貸付金	※2 3,638,129	※2 4,587,596
貸借取引貸付有価証券	6,641	17,273
借入有価証券代り金	5,044,154	7,310,963
前払費用	19,227	17,699
繰延税金資産	9,473	11,487
未収入金	※1 1,652,325	※1 5,271,347
その他	105,971	86,765
流動資産合計	12,031,523	19,857,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,989	34,989
減価償却累計額	△11,357	△12,331
建物（純額）	23,631	22,657
器具備品	44,984	47,874
減価償却累計額	△37,080	△37,524
器具備品（純額）	7,903	10,349
土地	17,800	17,800
有形固定資産合計	49,334	50,807
無形固定資産		
ソフトウェア	27,684	16,372
施設利用権	746	746
無形固定資産合計	28,430	17,119
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 37,486,170	※1 33,787,687
差入保証金	469,666	466,378
その他	90,133	89,783
投資その他の資産合計	38,045,969	34,343,849
固定資産合計	38,123,734	34,411,776
資産合計	50,155,257	54,268,825

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 8,500,000	※1 5,000,000
短期借入金	※1,※3 35,700,000	※1,※3 35,300,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000,000
未払金	24,063	5,782,818
未払費用	7,946	10,316
未払法人税等	21,494	52,985
貸付有価証券代り金	6,641	17,273
担保金	150,000	270,000
預り金	7,816	5,048
預り有価証券	6,532	15,525
前受収益	5,286	11,204
賞与引当金	18,959	17,405
役員賞与引当金	7,200	7,900
その他	49,513	23,974
流動負債合計	44,505,453	48,514,453
固定負債		
長期借入金	2,000,000	1,000,000
繰延税金負債	25,193	322,102
退職給付引当金	120,487	131,028
役員退職慰労引当金	41,944	41,944
固定負債合計	2,187,624	1,495,074
負債合計	46,693,078	50,009,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	191,000	191,000
圧縮記帳積立金	18,327	18,968
別途積立金	1,530,000	1,530,000
繰越利益剰余金	1,333,704	1,480,267
利益剰余金合計	3,123,032	3,270,235
自己株式	△6,924	△7,259
株主資本合計	3,316,107	3,462,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146,071	796,321
評価・換算差額等合計	146,071	796,321
純資産合計	3,462,179	4,259,297
負債純資産合計	50,155,257	54,268,825

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益		
貸付金利息	117,512	121,297
貸借取引貸付金利息	7,818	7,821
一般貸付金利息	109,694	113,475
借入有価証券代り金利息	2,980	2,163
受取手数料	9,306	9,752
有価証券貸付料	1,321	3,958
有価証券利息配当金	756,047	723,564
有価証券利息	633,157	526,402
受取配当金	122,890	197,161
営業収益合計	887,169	860,735
営業費用		
支払利息	170,375	166,456
コールマネー利息	37,585	42,577
借入金利息	132,789	123,878
支払手数料	82,996	86,756
計算事務委託手数料	65,524	68,238
その他	17,471	18,517
有価証券借入料	1,697	4,763
営業費用合計	255,068	257,976
営業総利益	632,100	602,759
一般管理費		
報酬及び給料手当	247,202	233,116
退職給付費用	13,411	11,589
賞与引当金繰入額	18,959	17,405
役員賞与引当金繰入額	7,200	7,900
福利厚生費	32,796	30,498
旅費交通費及び通信費	5,069	5,522
賃借料及び管理費	34,995	35,967
減価償却費	62,460	15,865
その他	69,346	70,918
一般管理費合計	491,441	428,783
営業利益	140,658	173,976

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	2,705,045	2,740,898
その他	2,657	2,360
営業外収益合計	2,707,703	2,743,258
営業外費用		
投資有価証券売却損	1,801,799	821,773
デリバティブ取引運用損	828,417	1,793,136
その他	10,969	35,463
営業外費用合計	2,641,187	2,650,373
経常利益	207,174	266,860
特別損失		
固定資産除却損	※1 6	※1 5
特別損失合計	6	5
税引前当期純利益	207,168	266,855
法人税、住民税及び事業税	59,477	86,616
法人税等調整額	4,118	△2,694
法人税等合計	63,596	83,922
当期純利益	143,571	182,933

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			配当準備 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	191,000	18,587	1,530,000	1,225,614	3,015,201
当期変動額							
剰余金の配当						△35,741	△35,741
当期純利益						143,571	143,571
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加				10		△10	—
圧縮記帳積立金の取崩				△270		270	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△259	—	108,090	107,830
当期末残高	200,000	50,000	191,000	18,327	1,530,000	1,333,704	3,123,032

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,558	3,208,643	968,882	968,882	4,177,526
当期変動額					
剰余金の配当		△35,741			△35,741
当期純利益		143,571			143,571
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△366	△366			△366
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△822,810	△822,810	△822,810
当期変動額合計	△366	107,463	△822,810	△822,810	△715,347
当期末残高	△6,924	3,316,107	146,071	146,071	3,462,179

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金	
			配当準備 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金		
当期首残高	200,000	50,000	191,000	18,327	1,530,000	1,333,704	3,123,032
当期変動額							
剰余金の配当						△35,729	△35,729
当期純利益						182,933	182,933
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加				921		△921	—
圧縮記帳積立金の取崩				△280		280	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	640	—	146,562	147,203
当期末残高	200,000	50,000	191,000	18,968	1,530,000	1,480,267	3,270,235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,924	3,316,107	146,071	146,071	3,462,179
当期変動額					
剰余金の配当		△35,729			△35,729
当期純利益		182,933			182,933
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△334	△334			△334
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			650,249	650,249	650,249
当期変動額合計	△334	146,868	650,249	650,249	797,118
当期末残高	△7,259	3,462,975	796,321	796,321	4,259,297

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	207,168	266,855
減価償却費	62,460	15,865
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△634	△1,554
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	700
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19,610	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	841	10,541
投資有価証券売却損益 (△は益)	△903,245	△1,919,124
固定資産除却損	6	5
デリバティブ取引運用損益 (△は益)	828,417	1,793,136
受取利息及び受取配当金	△876,843	△847,316
支払利息	170,375	166,456
その他の損益 (△は益)	△429	△206
営業貸付金の増減額 (△は増加)	101,387	△1,607,110
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	98,431	△2,266,809
コールマネーの増減額 (△は減少)	1,000,000	△3,500,000
借入金の増減額 (△は減少)	△1,400,000	600,000
担保金の増減額 (△は減少)	20,000	120,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	△3,711	10,632
その他の資産の増減額 (△は増加)	19,465	14,090
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,332	△2,937
小計	△697,253	△7,146,775
利息及び配当金の受取額	907,486	900,525
利息の支払額	△172,759	△164,344
法人税等の支払額	△59,740	△55,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,267	△6,466,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△196,000
定期預金の払戻による収入	-	98,000
有形固定資産の取得による支出	△3,638	△8,935
無形固定資産の取得による支出	△18,799	-
投資有価証券の取得による支出	△244,252,331	△227,169,620
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
投資有価証券の売却による収入	245,205,870	235,949,127
デリバティブ決済による支出	△43,754	△36,527
デリバティブ決済による収入	11,512	8,768
差入保証金の差入による支出	△3,890,000	△4,100,000
差入保証金の回収による収入	2,950,000	2,100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,140	6,744,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△366	△334
配当金の支払額	△35,767	△35,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,134	△35,895
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△99,542	242,672
現金及び現金同等物の期首残高	720,556	621,013
現金及び現金同等物の期末残高	※1 621,013	※1 863,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成22年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
未収入金	303,340千円	未収入金	5,066,400千円
寄託有価証券(注1, 2, 5)	15,974,789 "	寄託有価証券(注1, 2, 3, 5)	21,772,837 "
投資有価証券(注1, 3, 4)	29,138,118 "	投資有価証券(注4)	22,283,598 "
計	45,416,248千円	計	49,122,836千円

当該担保が付されている債務

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
コールマネー	2,500,000千円	コールマネー	—
短期借入金	25,800,000 "	短期借入金	25,800,000千円
計	28,300,000千円	計	25,800,000千円

(注1) 寄託有価証券のうち、109,965千円及び投資有価証券のうち、500,150千円は日中流動性の担保として差入れています。

(注2) 寄託有価証券のうち、899,820千円をコールマネーの担保として差入れています。当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注3) 投資有価証券のうち、99,620千円は現物取引清算基金として差入れています。

(注4) 投資有価証券のうち、8,388,180千円をコールマネーの担保として差入れています。そのうち3,500,800千円については、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注5) 寄託有価証券は貸借対照表に計上していません。

上記のほか、金利スワップ取引の担保として定期預金98,000千円を差入れています。

(注1) 寄託有価証券のうち、9,999千円は日中流動性の担保として差入れています。

(注2) 寄託有価証券のうち、4,939,200千円をコールマネーの担保として差入れています。当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注3) 寄託有価証券のうち、104,110千円は現物取引清算基金として差入れています。

(注4) 投資有価証券のうち、2,399,160千円をコールマネーの担保として差入れています。当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注5) 寄託有価証券は貸借対照表に計上していません。

上記のほか、金利スワップ取引の担保として定期預金98,000千円を差入れています。

※2 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
極度額	3,290,120千円	3,180,160千円
貸出未実行残高	923,709 "	1,011,136 "
差引	2,366,410千円	2,169,023千円

※3 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,000,000 "	2,500,000 "
差引	1,000,000千円	500,000千円

4 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
再担保差入分	10,948,989千円	14,518,737千円
自己保有分	2,503,824 "	3,548,907 "
計	13,452,814千円	18,067,644千円

5 消費貸借契約に基づく借入有価証券の期末時価は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保差入分	5,025,800千円	7,254,100千円
計	5,025,800千円	7,254,100千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具備品除却損	6千円	5千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	28,761株	1,244株	—	30,005株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,244株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,741千円	9円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	35,729千円	9円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	30,005株	1,001株	—	31,006株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,001株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,729千円	9円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	47,627千円	12円	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	現金及び預金	621,013 千円		961,686 千円
預金期間が3か月を超える定期預金	—		98,000 〃	
現金及び現金同等物	621,013 千円		863,686 千円	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務をはじめ、金融商品取引業者や一般投資家に対して短期で金銭を貸付ける業務や、国債等を主な運用対象とする有価証券運用業務を行っております。こうした業務運営に必要な資金は、調達の実確性を基本として、効率性にも十分配慮し、インターバンク市場からの調達や金融機関等からの借入金によって調達しております。借入金は、変動金利によるものが大半を占めているため、金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。また、保有する金融資産の価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の貸付債権は、貸付先の信用状態の悪化により回収不能となるリスクがあります。当該リスクを回避するため、貸出実行にあたっては株券等有価証券担保の受け入れを条件としておりますが、株価急落と信用状態の悪化が重なって発生するようなケースでは貸付債権の回収が困難になるリスクに晒されております。

有価証券運用は、信用度や流動性に配慮し、国債、外国国債、指数連動型投資信託等を運用対象としておりますが、これらの有価証券は価格変動リスクに晒されております。なお、株価、金利、及び為替の変動リスクに対処するため、指数先物取引、債券先物取引、為替関連デリバティブ取引を行っております。

当社は資金調達の大半を変動金利で調達しているため、金利変動リスクに晒されております。また、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されております。

金利変動リスクや価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しておりますが、取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、貸付業務や有価証券運用業務等に関するリスク管理を徹底し、経営の安定性を確保するため、次のようなリスク管理体制をとっております。

① 信用リスク管理

貸付業務は、担保受入に関する諸規定に従い、当社が適当と認めた有価証券を担保として徴求するものとしております。また、株価変動に伴う担保価額への影響を日々モニタリングすると共に、定期的に経営陣と担当部署によるリスク管理会議を開催し、個別の審議・報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価情報を定期的に取得し、経営陣へ報告しております。

② 市場リスク管理

当社は、様々な金融環境の下で、運用収益の安定に資する取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針とし、「有価証券運用基本規程」を整備しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、「有価証券運用会議（役員等で構成）」においてリスク限度額等や損失余力管理基準（運用方針を見直すための管理基準）を毎月決定しております。有価証券運用を担当する部署は、これらのリスク等管理基準に基づき、機動的かつ効率的な有価証券運用を行っております。

また、有価証券運用部門の相互牽制を確保するため、フロントオフィス（取引実施部署）、ミドルオフィス（リスク管理部署）、バックオフィス（事務管理部署）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、有価証券運用に伴うリスクを把握するとともに、運用の成果・リスク管理の有効性等に関する検証・評価を行っております。加えて、ポートフォリオが抱える最大損失額を把握するため、ストレステストを実施しております。これらは、市場リスクについての認識の共有及び適切な対処策等を検討する場として毎月開催される「有価証券運用に関するリスク管理会議」の場で経営陣にその状況を報告しております。

当社は、「投資有価証券」のうち、上場株式、上場投資信託、国債及び外国国債について、また、「デリバティブ取引」のうち、指数先物取引、債券先物取引及び外国為替証拠金取引についてVaRを用いて市場リスクに関する定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法を採用しております。平成27年3月31日現在の市場リスク量（保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間240営業日）は676百万円（前事業年度は796万円）であります。

当社では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、その結果は、ミドルオフィスより毎日、経営陣に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

資金繰り管理面では、経理部が調達可能額を常時把握するとともに、大口資金の期日分散などにより、調達の安定性確保に努めており、日々の資金繰りの状況について経営陣に報告する体制としております。

また、資金調達環境が急速に悪化した場合に必要となる資金量や売却可能資産等を把握するため、流動性に関するストレステストを定期的の実施し、その結果を経営陣に報告しております。さらに、緊急時の対応を迅速に行うため、コンティンジェンシープランを策定し、平時からの備えとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目等については、記載を省略しております。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	621,013	621,013	—
(2) 貸借取引貸付金	934,586	934,586	—
(3) 一般貸付金	3,638,129	3,638,129	—
(4) 借入有価証券代り金	5,044,154	5,044,154	—
(5) 未収入金	1,652,325	1,652,325	—
(6) 投資有価証券	37,473,174	37,473,174	—
資産計	49,363,383	49,363,383	—
(1) コールマネー及び短期借入金	44,200,000	44,200,000	—
(2) 未払金	24,063	24,063	—
(3) 長期借入金	2,000,000	2,000,328	△328
負債計	46,224,063	46,224,391	△328
デリバティブ取引(※1、2)	(49,513)	(49,513)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	961,686	961,686	—
(2) 貸借取引貸付金	1,592,229	1,592,229	—
(3) 一般貸付金	4,587,596	4,587,596	—
(4) 借入有価証券代り金	7,310,963	7,310,963	—
(5) 未収入金	5,271,347	5,271,347	—
(6) 投資有価証券	33,774,691	33,774,691	—
資産計	53,498,515	53,498,515	—
(1) コールマネー及び短期借入金	40,300,000	40,300,000	—
(2) 未払金	5,782,818	5,782,818	—
(3) 長期借入金(※1)	3,000,000	3,000,068	△68
負債計	49,082,818	49,082,886	△68
デリバティブ取引(※2、3)	(23,674)	(23,674)	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(※3) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 貸借取引貸付金、(3)一般貸付金、並びに(4)借入有価証券代り金

これらは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 未収入金

未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式及びその他は金融商品取引所の最終価格等によっており、債券は金融商品取引所の最終価格又は取引金融商品取引業者から提示された価格によっております。また、当社が保有する有価証券は全てその他有価証券として保有しており、関連する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) コールマネー及び短期借入金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	12,996	12,996

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	621,013	—	—	—
貸借取引貸付金	934,586	—	—	—
一般貸付金	3,638,129	—	—	—
借入有価証券代り金	5,044,154	—	—	—
未収入金	1,652,325	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	20,000,000	6,000,000	—
社債	—	—	100,000	—
その他	—	3,771,820	2,629,540	1,903,800
合計	11,890,209	23,771,820	8,729,540	1,903,800

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	961,686	—	—	—
貸借取引貸付金	1,592,229	—	—	—
一般貸付金	4,587,596	—	—	—
借入有価証券代り金	7,310,963	—	—	—
未収入金	5,271,347	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	6,000,000	15,000,000	—
社債	—	—	—	—
その他	—	534,210	7,298,680	—
合計	19,723,823	6,534,210	22,298,680	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	8,500,000	—	—	—	—	—
短期借入金	35,700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,000,000	—	—	—	—
合計	44,200,000	2,000,000	—	—	—	—

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	5,000,000	—	—	—	—	—
短期借入金	35,300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,000,000	1,000,000	—	—	—	—
合計	42,300,000	1,000,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	315,106	141,497	173,609
債券			
国債・地方債等	5,001,500	5,001,033	466
社債	100,420	100,047	372
その他	4,175,233	3,806,717	368,515
その他	5,721	3,471	2,250
小計	9,597,981	9,052,766	545,214
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	435	436	△1
債券			
国債・地方債等	20,981,300	21,005,240	△23,940
社債	—	—	—
その他	4,041,627	4,093,998	△52,371
その他	2,851,830	3,116,053	△264,223
小計	27,875,192	28,215,729	△340,536
合計	37,473,174	37,268,496	204,677

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	391,694	141,874	249,820
債券			
国債・地方債等	9,045,200	8,990,040	55,159
社債	—	—	—
その他	8,232,037	7,409,350	822,686
その他	3,405,159	3,315,649	89,509
小計	21,074,091	19,856,914	1,217,177
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	11,914,800	11,967,428	△52,628
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	785,800	799,400	△13,600
小計	12,700,600	12,766,828	△66,228
合計	33,774,691	32,623,742	1,150,948

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	—
債券	209,909,532	1,479,695	1,393,833
その他	33,516,560	1,225,350	407,966
合計	243,426,093	2,705,045	1,801,799

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	209,368,847	2,100,450	312,409
その他	29,995,376	640,447	509,363
合計	239,364,224	2,740,898	821,773

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

外国為替証拠金取引は、取引残高がないため記載しておりません。

(2) 株式関連

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物取引				
	売建	1,625,800	—	1,625,800	—
	買建	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物取引				
	売建	925,350	—	925,200	150
	買建	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 債券関連

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	国債先物取引				
	売建	8,677,200	—	8,677,200	—
	買建	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	国債先物取引				
	売建	32,388,400	—	32,388,400	—
	買建	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(4) 金利関連

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	想定元本	想定元本のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	5,000,000	2,000,000	△49,513	△49,513

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	想定元本	想定元本のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	2,000,000	2,000,000	△23,824	△23,824

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
非積立型の確定給付制度では、退職金規程に基づき、従業員の勤続年数及び資格に応じて付与されるポイントに基づいて算定された一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	119,646千円	120,487千円
退職給付費用	12,246 "	10,541 "
退職給付の支払額	△11,405 "	—
退職給付引当金の期末残高	120,487千円	131,028千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	120,487千円	131,028千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,487 "	131,208 "
退職給付引当金	120,487 "	131,208 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,487 "	131,208 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度12,246千円 当事業年度10,541千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,165千円、当事業年度1,048千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,692千円	5,708千円
減価償却費	917 "	1,133 "
退職給付引当金	42,531 "	41,928 "
役員退職慰労引当金	14,806 "	13,422 "
投資有価証券評価損	20,147 "	18,264 "
その他	2,798 "	5,787 "
繰延税金資産小計	87,893千円	86,245千円
評価性引当額	△34,964 "	△31,696 "
繰延税金資産合計	52,929千円	54,549千円
繰延税金負債との相殺	△52,929 "	△54,549 "
繰延税金資産の純額	—	—
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△10,044千円	△8,969千円
その他有価証券評価差額金	△58,605 "	△356,194 "
繰延税金負債合計	△68,649千円	△365,164千円
繰延税金資産との相殺	52,929 "	54,549 "
繰延税金負債の純額	△15,720千円	△310,615千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7 %	35.3 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9 %	1.7 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△9.4 %	△8.0 %
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	0.3 %	2.0 %
その他	0.2 %	0.4 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	30.7 %	31.4 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が32,344千円減少し、法人税等調整額が4,387千円、その他有価証券評価差額金が36,732千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本自社屋の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、有価証券を担保とした貸付業務及び有価証券運用業務並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市中区	—	総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	(被所有) 直接 23.5	営業資金の借入	営業取引 資金の借入 借入の返済 利息の支払	4,100,000 5,500,000 16,993	短期借入金	1,400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市中区	—	総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	(被所有) 直接 23.5	営業資金の借入	営業取引 資金の借入 借入の返済 利息の支払	1,500,000 1,900,000 10,056	短期借入金	1,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	872.09円	1,073.14円
1株当たり当期純利益金額	36.16円	46.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	143,571	182,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	143,571	182,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,970	3,969

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,462,179	4,259,297
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,462,179	4,259,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,969	3,968

(重要な後発事象)

(株式併合等)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会で、株式併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（400万株から160万株に変更）に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 株式併合の目的

名古屋証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、5株を1株に併合するものであります。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類 普通株式

(2) 併合の方法・比率

平成27年10月1日（木）をもって、平成27年9月30日（水）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成27年3月31日現在）	4,000,000株
株式併合により減少する株式数	3,200,000株
株式併合後の発行済株式総数	800,000株

3 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	4,360円43銭	5,365円72銭
1株当たり当期純利益金額	180円79銭	230円41銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	34,989	12,331	973	22,657
器具備品	—	—	—	47,874	37,524	3,580	10,349
土地	—	—	—	17,800	—	—	17,800
有形固定資産計	—	—	—	100,663	49,856	4,554	50,807
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	376,689	360,316	11,311	16,372
施設利用権	—	—	—	746	—	—	746
無形固定資産計	—	—	—	377,435	360,316	11,311	17,119

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,700,000	35,300,000	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2,000,000	0.34	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000,000	1,000,000	0.33	平成28年8月22日
その他有利子負債				
コールマネー	8,500,000	5,000,000	0.31	—
合計	46,200,000	43,300,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,959	17,405	18,959	—	17,405
役員賞与引当金	7,200	7,900	7,200	—	7,900
役員退職慰労引当金	41,944	—	—	—	41,944

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,901
預金	
当座預金	857,906
普通預金	1,877
定期預金	98,000
計	957,784
合計	961,686

ロ 短期貸付金

a 貸借取引貸付金

信用取引の決済に必要な買付代金の貸付金で主な貸付先は、次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
松井証券(株)	643,611	
カブドットコム証券(株)	244,656	
マネックス証券(株)	187,323	
岩井コスモ証券(株)	125,261	
豊証券(株)	84,636	
その他	306,740	むさし証券(株)他
合計	1,592,229	

b 一般貸付金

有価証券を担保とする貸付金であります。

区分	金額(千円)	摘要(口)	
普通貸付	金融商品取引業者	1,350,000	4
	顧客	3,047,596	347
短期資金貸付	金融商品取引業者	190,000	2
合計	4,587,596	353	

ハ 貸借取引貸付有価証券

信用取引の決済に必要な売付株式の貸付で主な貸付先は次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)
SMBC日興証券(株)	9,178
カブドットコム証券(株)	4,453
松井証券(株)	2,581
立花証券(株)	845
岡地証券(株)	124
東洋証券(株)	90
合計	17,273

ニ 借入有価証券代り金

借り入れた有価証券の担保として差入れた現金で、差入先は次のとおりであります。

差入先	金額(千円)
上田八木短資(株)	3,141,016
セントラル短資(株)	4,169,295
日本証券金融(株)	652
合計	7,310,963

ホ 未収金

相手先の内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	摘要
野村証券(株)	5,066,400	投資有価証券売却代金
その他	204,947	
合計	5,271,347	

へ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	233,321
(株)みずほフィナンシャルグループ	66,000
(株)岡三証券グループ	36,711
中部電力(株)	14,490
アイシン精機(株)	8,432
(株)三好ゴルフ倶楽部	8,000
新日鐵住金(株)	7,434
(株)今仙電機製作所	3,790
大同特殊鋼(株)	3,707
セントラル短資(株)	3,600
トヨタ自動車(株)	3,067
住友理工(株)	2,887
その他	13,248
計	404,690
債券	
第342回利付国債2年	4,003,600
第345回利付国債2年	2,002,000
第335回利付国債10年	3,039,600
第337回利付国債10年	11,914,800
米国トレジャリーノート2.5%	1,889,252
米国トレジャリーノート2.375%	1,372,325
オーストラリア国債4.5%	621,846
オーストラリア国債2.75%	1,913,540
英国債1.75%	550,556
英国債2.25%	1,884,514
計	29,192,037
その他	
(株)指数連動型上場投資信託 JPX日経インデックス400連動型上場投信	3,397,200
(株)指数連動型上場投資信託 日経225連動型上場投資信託	785,800
(株)指数連動型上場投資信託 MAXIS S&P東海上場投信	7,959
計	4,190,959
合計	33,787,687

② 負債の部

イ 未払金

相手先の内訳は以下のとおりであります。

相手先	金額(千円)	摘要
野村証券株	5,770,782	投資有価証券買付代金
その他	12,035	
合計	5,782,818	

ロ 貸付有価証券代り金

貸借取引貸付有価証券代り金

信用取引の決済に必要な売付株式を貸付ける際に受入れた現金担保で、主な受入先及び受入金額は①資産の部 ハ貸借取引貸付有価証券に記載する貸付先及び金額と同一であります。

ハ 預り有価証券

貸借取引にかかる有価証券の貸付に関連し、担保受入有価証券及び消費貸借契約に基づく借入有価証券を、他の第三者に貸付けたことによる返還義務を負債として認識しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	198,220	450,921	658,620	860,735
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	38,956	147,483	202,874	266,855
四半期(当期)純利益金額 (千円)	24,634	106,055	144,372	182,933
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.21	26.71	36.37	46.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.21	20.51	9.65	9.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、中部経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.chusyokin.co.jp
株主に対する特典	なし

(注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

(注2) 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会において、株式の併合の効力発生日（平成27年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第81期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 東海財務局長に提出
(2)	四半期報告書	第82期 第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書	第82期 第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 東海財務局長に提出
(4)	四半期報告書	第82期 第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 東海財務局長に提出
(5)	確認書	事業年度 (第81期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 東海財務局長に提出
(6)	確認書	第82期 第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 東海財務局長に提出
(7)	確認書	第82期 第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 東海財務局長に提出
(8)	確認書	第82期 第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 東海財務局長に提出
(9)	内部統制報告書	事業年度 (第81期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 東海財務局長に提出
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）の規定に基づく臨時報告書		平成26年6月30日 東海財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況報告 書		自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日	平成26年7月10日 東海財務局長に提出
(12)	自己株券買付状況報告 書		自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日	平成26年8月8日 東海財務局長に提出
(13)	自己株券買付状況報告 書		自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日	平成26年9月10日 東海財務局長に提出
(14)	自己株券買付状況報告 書		自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日	平成26年10月10日 東海財務局長に提出
(15)	自己株券買付状況報告 書		自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日	平成26年11月10日 東海財務局長に提出
(16)	自己株券買付状況報告 書		自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日	平成26年12月10日 東海財務局長に提出
(17)	自己株券買付状況報告 書		自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日	平成27年1月9日 東海財務局長に提出
(18)	自己株券買付状況報告 書		自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日	平成27年2月10日 東海財務局長に提出

(19)	自己株券買付状況報告書	自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日	平成27年3月10日 東海財務局長に提出
(20)	自己株券買付状況報告書	自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日	平成27年4月10日 東海財務局長に提出
(21)	自己株券買付状況報告書	自 平成27年4月1日 至 平成27年4月30日	平成27年5月8日 東海財務局長に提出
(22)	自己株券買付状況報告書	自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日	平成27年6月10日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

中部証券金融株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 吉 孝

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部証券金融株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部証券金融株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年5月18日開催の取締役会において、平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部証券金融株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部証券金融株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	中部証券金融株式会社
【英訳名】	CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湯本 崇雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目8番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長湯本崇雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、貸付金、有価証券、借入有価証券代り金、貸付有価証券代り金、コールマネー及び借入金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	中部証券金融株式会社
【英訳名】	CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湯本 崇雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目8番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長湯本崇雄は、当社の第82期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。